

# 第四次熊本県環境基本指針素案の概要

## 指針・計画の位置付け

【環境基本指針】 快適な環境の保全を図るため、県が行う生活環境及び自然環境に関する施策の方向を示す（対象期間：10年間）

【環境基本計画】 環境基本指針が示す施策の方向に沿って、施策項目ごとに具体的な施策の方向性、数値目標を掲げる（対象期間：5年間）

## 第三次環境基本指針 (平成23年度～令和2年度)

### 《策定の主な考え方》

- 地球温暖化の危機、資源の浪費による危機、生態系の危機という地球的規模の課題への対応
- 水俣病の教訓 環境破壊、汚染を未然に防ぐという観点
- 環境保全の取組みを経済発展の新たな成長要素として捉え、環境と経済の好循環の構築

### 【4つの目指すべき姿】

- ①低炭素社会      ②循環型社会
- ③自然共生社会    ④安全で快適な生活環境

### 【5つの行動指針】

(取組みを推進するための考え方)

- ①次世代に安全で快適に生活できる環境を引き継ぐ
- ②将来を展望し、今、行動する
- ③地球的な規模で考え、足元から行動する
- ④県民総ぐるみで、一人ひとりが主体的に行動する
- ⑤様々な主体とのネットワークを活用し行動する

### 【6つの環境施策の方向】

※基本計画の「章」に該当

- ①温室効果ガス排出の少ない低炭素社会の実現
- ②資源を適正に利用する循環型社会の実現
- ③熊本の特性を踏まえた自然共生社会の実現
- ④安全で快適な生活環境の実現
- ⑤県民総ぐるみで学び参加する環境保全行動
- ⑥環境配慮に向けた制度とネットワークの展開

## 【環境の現状】

- 地球温暖化や降雨パターンの変化等の気候変動が顕在化
- 海洋プラスチックごみ問題、生物多様性損失の危機
- 新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞で一時的にCO<sub>2</sub>排出が減少。今後、経済活動回復の中でリバウンドが懸念。

### 【主な国内外の動き】

- 「持続可能な開発目標-SDGs」採択(2015.9)
- 「パリ協定」採択(2015.12)  
→世界共通の目標 「2℃目標」「1.5℃の追求」
- IPCC「1.5℃特別報告書」(2018.10)  
→「1.5℃」に抑制するためには、  
**2050年頃には正味ゼロ=「脱炭素社会」の実現が必要**
- 国の第5次環境基本計画策定(2018.4)  
→環境・経済・社会の統合的向上「**地域循環共生圏**」提唱
- 菅首相所信表明演説(2020.10)  
→国内の「**2050年温室効果ガス実質ゼロ**」宣言

## 【県内の主な現状・課題等】

- 「**2050年県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ**」宣言(2019.12)  
様々な分野において持続可能な排出削減対策が必要。
- 海洋プラスチックごみ削減のため、県民の協力等を得ながら「回収」「排出抑制」「リサイクル」の取組みが必要。
- ニホンジカ、イノシシ等による農林被害が深刻化。  
本県の優れた景観や自然環境の保全、野生鳥獣の保護・管理の取組みが必要。
- 大陸からの移流等により、光化学オキシダントやPM2.5は高濃度の時季あり。要因分析、監視・情報提供の取組みが必要。
- 地下水位は近年微増傾向にあるが、長期的には低下傾向。  
水量と水質両面での保全対策が必要。
- 県計画に基づき、国や関係県と連携した有明海・八代海等の再生に向けた総合的な取組みが必要。
- 熊本地震、令和2年7月豪雨等大規模な自然災害を経験。  
水俣病の教訓に加え、こうした経験を踏まえ、地球規模の環境問題に率先して取り組む必要。

## 第四次環境基本指針(案) (令和3～12年度)

### 《策定の主な考え方》

- ゼロカーボン社会の実現に向けた取組みの推進
- ポストコロナ時代の環境負荷の軽減と経済活動を両立できる持続可能な施策や行動の定着
- 水俣病の教訓を踏まえ、環境破壊、汚染を未然に防ぐとともに、気候危機、大規模災害など様々なリスクに備える

### 【5つの目指すべき姿】

～2050年県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロに向けた第1章～

- ①**ゼロカーボン社会**      ②循環型社会
- ③自然共生社会      ④安全で快適な生活環境
- ⑤**様々なリスクに備えた社会**

### 【取組みを推進するにあたっての考え方】

- ① **SDGsや地域循環共生圏<sup>※1</sup>の考え方を踏まえた課題解決**

※1：各地域が、その地域固有の資源を活かしながら、それぞれの地域特性に応じて異なる資源を持続的に循環させる自立・分散型のエリアを形成するという考え方。

- ② **あらゆる主体におけるパラダイムシフト<sup>※2</sup>(変革)**

※2：常識的な考え方の枠組み(パラダイム)が、革命的、構造的に大きく転換(シフト)すること。

### 【7つの環境施策の方向】 ※基本計画の「章」に該当

- ①**ゼロカーボン社会・くまもとの推進**
- ②**循環型社会の推進**
- ③**熊本の恵みを未来につなぐ自然共生社会の実現**
- ④**安全で快適な生活環境の確保**
- ⑤ **リスクに備えた社会づくりと球磨川流域における「緑の流域治水」の推進**
- ⑥**環境立県くまもと型未来教育**
- ⑦**持続可能な環境の創造に向けた仕組みづくり**